

第 3 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

日 時	令和元年7月8日(月) 午前10時00分から
場 所	教育委員会室
開 会	午前10時00分
閉 会	午前11時18分
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教 育 長	
教育委員会事務局次長	加 藤 裕 之
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	青 木 剛
学 務 課 長	宮 本 知 幸
指 導 室 長	西 村 克 己
すみだ教育研究所長	横 山 圭 介
地域教育支援課長	石 原 恵 美
ひきふね図書館長	石 岡 克 己
	高 村 弘 晃
関係団体等からの出席者	
小 学 校 長 副 会 長	川 寄 貞 昭
中 学 校 長 会 長	洪 谷 俊 昌
言問小学校PTA会長	白 土 大 輔
両国中学校PTA会長	廣 田 晃 久

2 議題

(1) 事業評価(すみだ教育指針「目標4～5」)について

3 会議の概要

尾木評価委員長 ただいまから、「令和元年度 第3回 第三者評価委員会」を開会しま

す。それでは、次第に沿って、議事を進めさせていただきます。議事(1)「事業評価
すみだ教育指針「目標4から5」について」、事務局から説明をお願いします。

庶務課長 前回(第2回)に引き続きまして、「事業評価」として、「すみだ教育指
針」に掲げている、目標4から5」における事業について、ご審議いただきます。そ
れでは、資料4「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧くだ
さい。前回の説明の繰り返しとなりますが、確認のため改めてご説明します。墨田区
教育委員会では、平成29年度から令和3年度までを対象期間とした「すみだ教育指
針」を策定しました。本指針では「5つの目標」を定め、それぞれの「取組の方向」
に基づきながら、目標の達成に向けて、学校・幼稚園・家庭・地域と連携して、各施
策に取り組んでいるところです。次に、2ページをご覧ください。2ページは、「すみ
だ教育指針」の位置付けを表した体系図です。3ページから5ページまでは、「目次」
となります。「すみだ教育指針」の施策体系ごとに、対象事業・所管課等を記載してい
ます。本日は、4ページの下、「目標4」から、5ページにある「目標5」までに記載
している施策・事業が対象となります。次に、32ページをお開きください。本報告
書の構成についてです。左ページに、「平成30年度の事業の実施状況」と「成果」を、
右ページには、「課題」と「令和元年度以降の取組」を記載しています。また、事業に
よっては、昨年度の本委員会において、評価委員の皆様からいただいたご意見を「枠
囲み」で記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。

尾木評価委員長 それでは、初めに目標4の業務について、主管課から説明をお願いし
ます。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます

取組の方向1 学校経営の強化

主要施策1 校務改善の推進

(事業1)校務改善

主要施策2 「地域とともにある学校」の運営

(事業1)学校運営連絡協議会運営事業

主要施策3 学校経営の充実

(事業1)学校(園)における第三者評価の実施

取組の方向2 学校施設等環境の充実

主要施策1 安全・安心な学校施設の整備

(事業1) 学校施設維持管理事業

主要施策2 環境に配慮した学校施設の整備

(事業1) 学校施設への環境配慮型設備等の導入

主要施策3 学校ICT化における学習環境の充実

(事業1) 学校ICT化推進事業

尾木評価委員長 ただいまの説明に対して、小学校の立場から何か要望等がありましたら、この機会にご発言いただけますか。

小学校長会副会長 校務システムのおかげで随分助かっていますし、ICT機器も導入していただいています。タブレット端末を子どもに1台ずつ持たせることは、様々な活動で非常に効果が大きいので、さらに積極的に取り組んでいただければと思っています。課題としては、ICT機器を利用できる教員とできない教員の格差をなくしていくために、教員向けの研修を充実させる必要があることだと思っています。

尾木評価委員長 小学校でプログラミング教育が導入されてきますが、教員の立場から見て、それに対応する学校の体制はできているとお考えですか。

小学校長副会長 各学校でそれぞれチームをつくっており、そういう人たちを集めた研修等を順次実施していく準備は進めています。

尾木評価委員長 中学校の立場からはいかがでしょうか。

中学校長会会長 ICT化については、生徒用端末の拡充とともに、その活用を進めていければと思っています。区では研修やエバンジェリストの取組をしているので、その成果を各学校にどんどん周知していただければと思います。また、校務支援システムが更新されますが、どこがどう変わるのか、まだ現場は全然把握できていません。今のシステムから大幅に変わるのかどうなのかも含めて、混乱がないように進めていただければと思っています。

尾木評価委員長 PTAの立場からは何かありますか。

小学校PTA会長 学校運営協議会は、小学校と中学校と両方に出席していますが、去年は地域の方が集まって、いじめについても具体的な話ができました。

尾木評価委員長 堀内委員、何かありますか。

堀内評価委員 私はICTに弱い人間の一人として、校務支援システムによって効率が上がっていることに非常に興味を持っています。古い学校経営とは違う、新しい姿が示

されているのだと感じます。墨田区はそこに多くの予算を充てていることは理解しましたので、今後も進めてほしいと思います。他区から見ると、羨ましがられることもあるのではないかと思います。次に、学校運営連絡協議会についてです。私は現在3校に関わっていますが、年に3回以上集まると、どうしても学校の報告を聞いて終わってしまうことが多いのではないかと思います。学校の評価をするまでの役割をその連絡協議会が担っていくかが必要なポイントだと感じています。また、学校評価についても、その一員として3年続けて関わっています。年間5校から6校に行って、聞き取り等を通じて評価をします。システムが非常にしっかりしていて、資料などを細かく作成しています。それを見ていくと、この学校は今何に力を入れているのかよくわかります。気になる点は、学校によって差があることです。自分の学校のどこに問題があり、どう改善したらいいか、一番肝心の先生方が意識しているかどうかについて、差がありますので、その点を強化していただくとよいと思います。そして、かなり細かい評価に対しての学校の考え方が、戻ってくる資料に掲載されるようになりました。言い過ぎたのではないか、あるいは間違った指摘をしたのではないかと思うこともありますが、校長の考えを聞くことによって、これでよかったとか、これはやはり改善しなくてはいけない、などいろいろ考えます。また、校舎がきれいになってきていることに驚いています。新しく改築された学校はもちろんのこと、多くの学校で校庭が整備されて、きれいな彩色がされており、環境整備していこうという姿勢を感じます。ICT教育にも墨田区は早くから力を入れて、教員への調査では、70%から80%はICT機器の使用に困難がないという結果が出ています。学校ではほとんどのクラスで、ICT機器を取り入れた授業風景を見ることができます。そこで思うことは、「この単位ではこんな効果があるから使ってみよう」という、各教科において目的を定めてポイントを絞った使い方を工夫していく必要があるということです。ICT機器を使うことで、かえって時間がかかってしまうのでは意味がありませんので、学習効果の観点から指導計画の中に位置づけることも、さらにステップアップする上では必要ではないかと思います。

尾木評価委員長 佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤評価委員 校務支援システムについて、初期から取り入れていた大阪市や札幌市では、導入当初は活用するのに手間取って、逆に負担になっていました。しかし、数年経ってうまく活用できるようになり、働き方にもプラスの影響が出ました。今回のシステム更新によって、使い勝手は大きく変わってしまうのでしょうか。

庶務課長 仕様や運用方法が大きく変わると、学校現場で混乱が生じますので、なるべく負担がないように努力をしていきます。

佐藤評価委員 学校運営連絡協議会の都型コミュニティ・スクールについてですが、4年前のコミュニティ・スクールの全国調査では、1,555校からの回答のうち、うまくいっていたコミュニティ・スクールの様子を見ると、準備期間を2年ほど設けており、会議開催回数の年間平均は5回となっていました。一番成果があったと校長が認識しているのは10回で、10回を超えるとまた成果が下がっています。年間3回だと、1回目で学校紹介、2回目が給食を食べて運動会を見て、3回目は反省会をして終わってしまいます。なるべく3回以上やった方が、成果が上がると思います。また、年3回だと次の開催時には前回の会議内容を忘れてしまう人も多いです。そして、PTA活動が活発に行われているところでは、校長の評価が高いようです。次に、第三者委員会ですが、本区では「評価に関する校長所見の作成」というものがありました。自治体によっては、評価をするだけで終わってしまうところもあるので、重視していただきたいと思います。ICT化に関しても、徐々に進んでいるということですね。他区の様子を見たら、必要がない場面でも無理やりICT機器を使っている様子も見受けられたので、そういったことがないように、研修等を続けていただければと思います。

尾木評価委員長 私からは3点について発言させていただきたいと思います。1点目は、学校施設の環境配慮型設備の導入に関連したことです。墨田区では、校庭の芝生の維持管理にPTAや地域の方々が関与している学校はありますか。

庶務課長 地域の方の協力をいただきまして、水撒き等をしていただいている例が多いです。

尾木評価委員長 全ての維持管理をお願いしているところはありますか。

庶務課長 全てという学校はないですが、一部についてお願いしております。

尾木評価委員長 今後も推進していただきたいと思います。江戸川区のすでに廃校になってしまった学校で、地域とPTAの方々が、校庭の芝生を自主的に維持管理して、それがきっかけで、学校開放にも非常に効果がありました。次に、ICT推進事業についてです。区によってICT推進事業の進め方に大分差があるようです。一昨年の第三者評価委員会で、渋谷区と荒川区が子ども全員にタブレット端末を持たせて、授業改革に取り組むところだという報告をした覚えがありますが、必ずしも効果が上がっているとは限らないようです。他の自治体の情報も収集して、より一層充実させてほしいと思

ます。授業改善については、非常に大きな課題ですが、プロジェクト検討委員会のような会議体はあるのでしょうか。

庶務課長 教育委員会全体で話し合っています。タブレット端末を1人1台導入している自治体も出てきていますが、墨田区としては、教員への研修を充実させていきたいと思っています。また、黒板に板書をする時間を減らして、議論する場を多くするといったように、教え方が変わってくることも踏まえて、現場と話し合っているところです。

尾木評価委員長 電子黒板や電子教科書は、賛成意見だけではなく、課題があるという意見も出ていて、学会等ではかなり協議されています。そういう情報も踏まえて、効果的に進めていただければと思います。次に、学校評価とそれに関わる学校運営連絡協議会の運営についてです。私も墨田区の学校評価の進め方は、1つのモデルではないかと思っています。当時の学校評価は2日にわたって行うというモデルがありました。私が関わった幾つかの県では、実際に2日は負担が大きく学校ではとてもできないという声があり、今の形になりました。現在は、学校評価が形式的になっている傾向が他の地域では見られます。墨田区は、非常に効果的に行われていると思うので、これからも維持すると同時に、それを支える仕組みづくりの充実をはかっていただければと思います。それでは、目標5に進めさせていただきます。

(次の事業について、主管課超が説明する。)

目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます

取組の方向1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

主要施策1 オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開

(事業1) オリンピック・パラリンピックに向けた取組

取組の方向2 郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実

主要施策1 郷土文化に関する教育の充実

(事業1) すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育

(事業2) 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信

主要施策2 文化財の調査・保存

(事業1) 文化財の調査・普及

尾木評価委員長 すみだ郷土文化資料館、すみだ北斎美術館、そして図書館における学校支援事業や文化財は、重要な教育資源だと思います。これらの資源と学校教育との関わりについて、校長の立場でどのように評価をされているのか教えてください。

小学校長会副会長 まず、パラリンピックの選手を呼んで子どもたちを合わせるだけでも、非常に大きな効果があると思います。そこから人権教育にまで波及することがあるので、大事な取組だと思います。課題としては、今後はどうつなげていくかです。また、先々週ぐらいに3年生が、すみだ北斎美術館に行ってきました。発達段階に応じてどのように活用していくか、担任から話を聞くと、3年生では、歴史の授業で葛飾北斎の時代まで習いませので、事前・事後の学習の中で、すみだ北斎美術館に行く目的と活用法を考えなくてはなりません。材料としては非常によいので、うまく活用していきたいと思います。

尾木評価委員長 教育計画の中では「特活」に位置づくのですか。

小学校長会副会長 「特活」でやる場合もあると思いますが、「総合の時間」や「社会科」で扱う場合もあります。図書館については、良い取組がたくさんありますので、年間学習計画の中にどのように入れていくかが課題となります。文化財も同じだと思います。

中学校長会会長 東京オリンピック・パラリンピックについては、いよいよ来年に開催されますので、それに向けて今までの取組を継続していけるように対応しなくてはなりません。教育委員会からも、継続的に学校への支援をしていただければと思っています。次に、文化施設についてです。すみだ北斎美術館については、主に中学1年生が見学していて、非常に有効だと思っています。ただ、課題の中にあるように、見学時のキャパシティの問題をどうしていくか、これは区の北部地域と南部地域で大きく違いますが、北部の学校は結構苦労しています。刀剣美術館や復興記念館等と抱き合わせて見学するという学校もあります。また、図書館や文化財については、デジタルデータがあると、学校の教育活動にうまく活用できると思います。

尾木評価委員長 P T Aの立場や区民の立場で、何かありますか。

中学校 P T A 会長 まず、オリンピック・パラリンピックに向けた取組についてですが、子どもたちは学校でいろんな講演等に参加するなど、来年に向けて盛り上がってきていると感じています。墨田区でボクシングが開催されるのかどうかは、まだはっきりしていませんが、開催されることになれば、様々な交流が図れるのではないかと期待しています。子どもたちには、オリンピック・パラリンピックを肌で感じてもらいたいのので、区としても、もうひと踏ん張りしていただきたいと思います。文化財に関しては、墨田区は歴史のある町ですから、関東大震災、東京大空襲、そして葛飾北斎をはじめとする

江戸時代から続く文化など、沢山の歴史があります。そういう歴史を子どもたちが学ぶことで、墨田区で生まれ育ったという誇りを持って、大人になってもらいたいと思います。また、世界で活躍する人に育ってほしいと思っています。

尾木評価委員長 佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤評価委員 各校でオリンピックやアスリートを招聘する取組は大変素晴らしいと思います。一方で、知り合いのパラリンピアンからは、様々な場所から呼ばれるので、練習に響くという話も聞いています。ですから、断わられる場合もあると思うので、そのことは承知していただければと思います。取組自体は大変よいと思います。次に、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館の活用についてです。これまでの全国学力学習状況調査によると、博物館や図書館等を活用している学校の子どもの成績は良いようですので、非常に大事な取組だと思っています。私は現在、神奈川県自治体に関わっていて、その地域の学校では、年1回美術館に子どもたちを連れていくのが恒例行事です。しかし、その地域は学校から美術館も博物館も近所にないため、教員の負担が大きいことから、近々廃止するようです。一方で、墨田区には美術館、資料館、その他文化材が豊富なので、これらをうまく活用できる仕組みがあればよいと思いました。また、図書館で実施している講座も非常に効果的だと思います。特に、地元になじみのあるテーマを取り上げている点は、大変素晴らしいです。次に、「文化財の調査・普及」についてですが、文化財の登録件数の目標値に若干違和感があります。目標値達成のために、無理やり登録するようなことはもちろんないでしょうが、目標値はなくても良い気がします。

尾木評価委員長 教員が引率してオリンピック・パラリンピックに参加することはあり得るのですか。

指導室長 東京都教育委員会が、オリンピック・パラリンピック実行委員会と調整して、公立の幼稚園（5歳以上）及び小・中学校の観戦希望者に対して、チケットを配付できるようにする事業に取り組んでいます。意向調査において本区では、5歳児以上全ての学年で観戦を希望しています。

尾木評価委員長 今お伺いしたことは、文化財や図書館の活用にも関連しますが、学校の教育計画にいかに関わり込むかが重要です。改訂される学習指導要領に関する教育評論家の方々の意見として、決め手はカリキュラム・マネジメントだと言われています。オリンピック・パラリンピックについても、墨田区の教育資源の活用についても、研修会等でカリキュラム・マネジメントを押さえて、学校の教育計画の中に位置づけるように

ご配慮いただければと思います。

堀内評価委員 オリンピック・パラリンピックについて、東京都は多くの予算を計上して、各学校がさまざまな活動ができるように対応しています。パラリンピック選手の方々の力強い姿を見ることはもちろん、努力する姿を見るだけでも、子どもたちには意味があると思います。また、子どもたちが大人になって過去を振り返った時にも、意味のあるものにしたいので、教育的な見地もあるとは思いますが、楽しむことを第一に考えてもよいのではないかと思います。ただ、皆さんも心配されているように、これまでの取組をどう生かすのかは大きな課題です。例えば、社会科では、世界の諸地域を学ぶ機会があるので、それらにつなげていければよいと思います。次に、墨田区は小さな博物館が多くあり、PRもされていて、大変すばらしいと思っています。しかし、学校教育に関わる立場、特に小・中学生の博物館見学という見地から考えると、これは実に難しいテーマです。小・中学生を博物館や美術館に連れて行って何を見せるのか、本当に悩ましいところだと思います。大人の私が見てもわからない展示はたくさんあります。学芸員を中心とする専門家は、どうすれば高い水準の展示ができるかを考えますが、それだけではなく、小・中学生には何を見せればよいかというところまで考えた展示を考えてほしいと思います。このことに関しては、学校の立場から要望を上げていかなければならないと思います。博物館には難しい展示もあるので、一度行って嫌になってしまう子どもと、深く興味を持っていく子どもと、極端に分かれてしまいがちです。また、多くの史跡がある墨田区の事柄を、子どもたちはどの程度知っているかということも課題だと思います。中学校では、身近な地域を歩いて、自分の地域はどんなところだろうか、過去から現在に至るまでを考える時間があります。ところが、全国的に調査してみても、それを行う学校数は20%をなかなか超えず、教科書を読んで終わりにしてしまっています。小・中学生のときに地元を知ることは、大人になって自分の区のことを考える上で重要なことだと思います。また、関連事項ですが、図書館や博物館のパンフレットが多く作成されていますが、分散して配置されていて、1カ所に集まっていることは非常に稀だと感じます。子どもたちが勉強しようとしても、どこに行けば資料があるか、非常にわかりにくいのではないのでしょうか。そういうものをまとめたところがあると、今まで以上に普及するのではないかと思います。課題もありますが、墨田区は様々な取組を細やかに積み重ねながら、進んでいると思います。

中学校PTA会長 目標4の学校施設維持管理について、吾嬭立花中学校の校舎が新し

くなり、2年前には、吾孺第二中学校、その前は墨田中学校、桜堤中学校、両国中学校と、近代的なすばらしい校舎が次々にできました。子どもたちが勉強するための環境を整えていただき、保護者としても本当にありがたく思っています。ハード面は新しくきれいになっているので、運営面でも学校・区ともに盛り上げていただければと思います。

尾木評価委員長 次に、平成30年度の施策・事業の総括審議について、事務局から説明をお願いします。

庶務課長 本委員会では、「平成30年度の施策・事業を対象とした点検・評価」ということで、全3回にわたりご審議いただいております。第1回目は、「重点審議対象事業」ということで、昨年度の教育課題から2事業を選定し、「放課後子ども教室推進事業」及び「子ども読書活動の推進」についてご審議いただきました。続く、第2回目と第3回目では、「事業評価」ということで、「すみだ教育指針」に基づく各事業について、ご審議いただきました。今回が最終回となりますので、改めて、確認したい部分や質問したい部分、あるいは全体を通しての、ご意見・ご質問等をいただければと思います。よろしくをお願いします。

尾木評価委員長 改めてご質問、ご発言等、何かありましたらお願いします。

小学校PTA会長 情報提供ですが、中学生海外派遣で、35年前の第1回目にアメリカに行った友人がいます。その友人がSNSを通じてホストファミリーと再度交流することができ、この夏に35年ぶりに会いに行くようです。過去に海外派遣に行った方に講師になってもらうのも面白いかもしれないと思いました。

尾木評価委員長 次に、2「その他」について、事務局から説明をお願いします。

庶務課長 例年、評価委員の皆様には、文書による評価もお願いしています。ご執筆いただく内容については、「総評」、「平成30年度の施策体系に基づく内部評価」の対するご意見、「重点審議対象事業」に対するご意見、についてまとめていただきたいと思っております。作成していただく様式を、評価委員の皆様の机上に配付させていただいています。文字数の目安としましては、「総評」については300文字程度、「施策の方向1及び2」については、それぞれ400文字程度、重点審議対象事業については900字程度でお願いできればと思います。また、提出期日でございますが、お忙しい中大変恐縮ですが、8月9日（金）までをお願いします。なお、尾木評価委員長と佐藤評価委員には、後ほど、様式の電子データを、メールにてお送りさせていただきます。皆様からのご意見を

いただいた後、教育委員会として、報告書を取りまとめさせていただきます。

尾木評価委員長 以上で、本日の議事内容については、全て終了しました。そのほか、何か事務局からありますか。

庶務課長 評価委員の皆様、また、オブザーバーで参加していただいた小・中学校長会の皆様、PTA会長の皆様におきましては、大変お忙しい中、本委員会へご出席いただきまして、本当にありがとうございます。この後、加藤教育長からご挨拶させていただきますようお願いしております。

教育長 お忙しい中、委員の皆様方にはさまざまなご意見をいただくとともに、墨田区の教育のためにご尽力いただきまして、改めて感謝申し上げます。教育委員会の権限に関する事務の点検・評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を根拠として実施しています。法律で定められたものだと形式的になりがちですが、教育委員会及び学校に対して、様々な点検や評価をいただいたことについて、しっかりと反映させることで、墨田区の教育を少しでも良くしていきたいと思っております。今回の評価結果の報告書については、議会にも報告します。組織は前例踏襲型になりやすいですが、皆さまのご意見等を踏まえた取組によって、組織も活性化すると思っております。本当にありがとうございました。

尾木評価委員長 以上で、第3回 第三者評価委員会を閉会します。